伊達市安心耐震サポート事業

木造住宅耐震改修募集案内

伊達市では安全で安心できるまちづくりの推進のため、**耐震診断によって耐震基準に満たないと判定された住宅**に対する**耐震改修工事**を希望する方に工事費の一部を助成しています。

１．補助の対象となる住宅（下記のすべてに該当するもの）

（１）住宅の所有者が自ら居住する戸建て住宅（住宅の用に供する部分の床面積が延べ面積の２分の１以上の併用住宅を含む）

（２）工事の着手が昭和 56 年５月 31 日以前の住宅（それ以降に増改築をした住宅は対象外）

（３）在来軸組工法、伝統的工法又は枠組壁工法等による木造３階建て以下の住宅

（４）建築基準法令に違反していない住宅

（５）伊達市が実施する耐震診断の結果、耐震基準を満たさないとされた住宅

（６）補助金の交付が決定した場合において、当該交付決定年度内に耐震改修工事が完了する住宅

（７）過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けていない住宅

２．補助対象工事と助成金額

（１）一般耐震改修工事

…上部構造評点が 1.0 以上になるよう補強改修する工事

助成金額　耐震改修工事費の４／５以内（上限額 100 万円）

（２）簡易耐震改修工事

…上部構造評点が 0.7 以上 1.0 未満になるよう補強改修する工事

助成金額　耐震改修工事費の４／５以内（上限額 60 万円）

（３）部分耐震改修工事

…主な居室（居間や寝室など）に特化して部分評点 1.5 以上に補強改修する工事

助成金額　耐震改修工事費の４／５以内（上限額 60 万円）

３．その他注意点

・設計者及び工事監理者は「福島県木造住宅耐震診断者名簿」の登録者に限る。

４．募集期間・戸数　令和５年度未定（例年５～６月頃）

※応募多数の場合は抽選

５．問い合わせ先

伊達市役所　建設部建築住宅課　施設整備係（伊達市役所本庁舎中央棟 2 階）

電話番号：024-573-5064